

山口県後期高齢者医療広域連合公告第9号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第233条第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成22年12月10日

山口県後期高齢者医療広域連合長 野村 興 兒

平成 21 年 度

山口県後期高齢者医療広域連合
歳入歳出決算審査意見書

山口県後期高齢者医療広域連合監査委員

山 後 広 監 第 9 号

平成 2 2 年 8 月 1 9 日

山口県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 野 村 興 兒 様

山口県後期高齢者医療広域連合

監査委員 岡 村 久 壽 男

同 古 木 哲 夫

平成 2 1 年度山口県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算
に係る審査意見書の提出について

地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 1 年度山口県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算について、その審査をしたので、別紙のとおり意見書を提出します。

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	決算の概要	2
第 6	会計別決算の状況		
1	一般会計		
(1)	歳入決算の状況	3
(2)	歳出決算の状況	6
2	後期高齢者医療特別会計		
(1)	歳入決算の状況	10
(2)	歳出決算の状況	14
第 7	財産の状況		
1	公有財産	19
2	物品	20
3	債権	20
4	基金	20
第 8	むすび	21

平成 2 1 年度歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の対象

平成 2 1 年度歳入歳出決算審査の対象は、次のとおりである。

平成 2 1 年度 山口県後期高齢者医療広域連合一般会計

平成 2 1 年度 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計

第 2 審査の期間

平成 2 2 年 8 月 1 9 日 (1 日間)

第 3 審査の方法

平成 2 1 年度歳入歳出決算審査に当たっては、次の諸点に主眼をおき、関係諸帳票、証拠書類等を照査するとともに、すでに実施した定期監査、例月出納検査等の結果をも考慮して慎重に審査した。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、適正かつ効率的に行われているか。
- 3 収入、支出に係る事務は、関係法令に基づき、適正に処理されているか。
- 4 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか。

第 4 審査の結果

- 1 平成 2 1 年度歳入歳出決算については、関係諸帳票、証拠書類等を照査した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認した。
- 2 予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等については、関係法令等に従い、適正に処理されているものと認められた。

第5 決算の概要

本年度における一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
予 算 現 額	A	84,633,000	197,133,850,000	197,218,483,000
歳 入	決 算 額 B	84,595,803	198,105,299,159	198,189,894,962
	収 入 率 B/A	100.0	100.5	100.5
歳 出	決 算 額 C	80,857,360	194,294,571,260	194,375,428,620
	執 行 率 C/A	95.5	98.6	98.6
歳入歳出差引額 B - C		3,738,443	3,810,727,899	3,814,466,342
翌年度繰越財源 E		0	0	0
実 質 収 支 額 D - E		3,738,443	3,810,727,899	3,814,466,342

会計は、後期高齢者医療広域連合事務局運営に係る所用額を計上した一般会計及び、平成20年度から施行された後期高齢者医療制度運営全般の所要額を計上した後期高齢者医療特別会計の2会計の決算となっている。

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、予算現額1,972億1,848万3千円に対し、歳入決算額1,981億8,989万4,962円、歳出決算額1,943億7,542万8,620円となり、歳入歳出差引額は38億1,446万6,342円の黒字となっている。

また、実質収支額においても、翌年度に繰越すべき財源がないため38億1,446万6,342円の黒字となっている。

次に決算額を各年度で比較してみると、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	平成21年度		平成20年度		平成19年度	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
一 般 会 計	84,595	80,857	98,166	92,064	848,029	834,784
特 別 会 計	198,105,299	194,294,571	169,489,616	163,770,126	-	-

一般会計は、前年度と比べ、歳入は前年度繰越金及び基金繰入金、歳出は財政調整基金積立金等臨時的な経費の減により決算規模が減少している。

特別会計は、前年度が後期高齢者医療制度の施行初年度で医療給付費が11ヶ月分(20年4月から21年2月診療分)であったこと、今年度から医療給付費が通年ベース(12ヶ月分)となったことや被保険者数の増加による医療費の伸び等の要因から決算規模は大きく増えている。

第6 会計別決算の状況

1 一般会計

(1) 歳入決算の状況

歳入決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成21年度 A	平成20年度 B	対前年度比較	
			増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	84,633,000	98,348,000	13,715,000	13.9
継続費及び繰越事業繰越財源充当額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 C	84,633,000	98,348,000	13,715,000	13.9
調 定 額 D	84,595,803	98,166,344	13,570,541	13.8
収 入 済 額 E	84,595,803	98,166,344	13,570,541	13.8
不 納 欠 損 額	0	0	0	0.0
収 入 未 済 額 F	0	0	0	0.0
予算現額と収入済額との比較 (E - C)	37,197	181,656		
予算現額に対する調定率 (D / C)	100.0	99.8		
予算現額に対する収入率 (E / C)	100.0	99.8		
調定額に対する収入率 (E / D)	100.0	100.0		

収入済額は8,459万5,803円で、前年度の9,816万6,344円に比べ1,357万541円(13.8%)減少している。

また、予算現額8,463万3,000円に対する収入率は100.0%、調定額8,459万5,803円に対する収入率も100.0%となっており、不納欠損額及び収入未済額は、ともに0円である。

次に款別構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率		構成比
				対予算	対調定	
分担金及び負担金	77,576,000	77,576,000	77,576,000	100.0	100.0	91.7
財産収入	919,000	908,980	908,980	98.9	100.0	1.1
繰入金	1,000	0	0	0.0	0.0	0.0
繰越金	6,103,000	6,102,481	6,102,481	100.0	100.0	7.2
諸収入	34,000	8,342	8,342	24.5	100.0	0.0
合計	84,633,000	84,595,803	84,595,803	100.0	100.0	100.0

分担金及び負担金は、広域連合規約に基づく関係市町の負担金（共通経費）7,757万6,000円で、収入済額に占める割合は91.7%であり、決算の大部分を占めている。

財産収入は、90万8,980円で、その内訳は、財政調整基金利子4,710円、後期高齢者医療制度臨時特例基金利子90万4,270円である。

繰入金は、0円である。

繰越金は、前年度決算収支の繰越金610万2,481円である。

諸収入は、8,342円で、その内訳は、預金利子5,392円、雑入2,950円である。

次に款別の対前年度比をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成21年度		平成20年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
分担金及び負担金	77,576,000	91.7	76,967,000	78.4	609,000	0.8
財産収入	908,980	1.1	1,311,492	1.3	402,512	30.7
繰入金	0	0.0	6,621,000	6.8	6,621,000	皆減
繰越金	6,102,481	7.2	13,244,829	13.5	7,142,348	53.9
諸収入	8,342	0.0	22,023	0.0	13,681	62.1
合計	84,595,803	100.0	98,166,344	100.0	13,570,541	13.8

分担金及び負担金は、前年度の7,696万7,000円に比べ60万9,000円（0.8%）増加している。

財産収入は、前年度の131万1,492円に比べ40万2,512円（30.7%）減少している。

繰入金は、前年度の662万1,000円に比べ皆減している。

繰越金は、前年度の1,324万4,829円に比べ714万2,348円（53.9%）減少している。

諸収入は、前年度の2万2,023円に比べ1万3,681円（62.1%）減少している。

次に市町別負担金（共通経費）状況は、次表のとおりである。

（単位：円、％）

市 町 名	平成21年度		平成20年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
下 関 市	13,988,558	18.0	13,848,132	18.0	140,426	1.0
宇 部 市	8,254,367	10.6	8,178,642	10.6	75,725	0.9
山 口 市	8,688,480	11.2	8,527,483	11.1	160,997	1.9
（旧）阿東町	744,000	1.0	886,524	1.1	142,524	16.1
萩 市	3,482,093	4.5	3,479,320	4.5	2,773	0.1
防 府 市	5,657,340	7.3	5,593,963	7.3	63,377	1.1
下 松 市	2,792,775	3.6	2,756,656	3.6	36,119	1.3
岩 国 市	7,545,300	9.7	7,462,191	9.7	83,109	1.1
光 市	2,796,808	3.6	2,773,638	3.6	23,170	0.8
長 門 市	2,576,884	3.3	2,578,466	3.3	1,582	0.1
柳 井 市	2,285,370	2.9	2,276,348	3.0	9,022	0.4
美 祢 市	1,987,811	2.5	1,980,896	2.6	6,915	0.3
周 南 市	7,181,087	9.3	7,099,131	9.2	81,956	1.2
山陽小野田市	3,485,751	4.5	3,452,774	4.5	32,977	1.0
周防大島町	1,873,755	2.4	1,883,332	2.4	9,577	0.5
和 木 町	678,478	0.9	665,358	0.9	13,120	2.0
上 関 町	675,710	0.9	671,266	0.9	4,444	0.7
田 布 施 町	1,163,839	1.5	1,151,364	1.5	12,475	1.1
平 生 町	1,052,698	1.4	1,041,155	1.3	11,543	1.1
阿 武 町	664,896	0.9	660,361	0.9	4,535	0.7
合 計	77,576,000	100.0	76,967,000	100.0	609,000	0.8

（平成22年1月16日 阿東町が山口市に編入合併）

広域連合事務局の運営に係る事務経費は一般会計に計上されており、その主な財源は、市町からの共通経費負担金となっている。

なお、広域連合規約別表第2「1 共通経費」の負担割合に基づき、適正に処理されているものと認められた。

(2) 歳出決算の状況

歳出決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成21年度 A	平成20年度 B	対前年度比較	
			増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	84,633,000	98,348,000	13,715,000	13.9
継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 C	84,633,000	98,348,000	13,715,000	13.9
支 出 済 額 D	80,857,360	92,063,863	11,206,503	12.2
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
不 用 額	3,775,640	6,284,137	2,508,497	39.9
執 行 率 (D / C)	95.5	93.6		

支出済額は8,085万7,360円で、予算現額8,463万3,000円に対し、執行率は95.5%となっており、前年度支出済額9,206万3,863円に比べ1,120万6,503円(12.2%)減少している。

また、翌年度繰越額は0円で、予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を差し引いた不用額は377万5,640円となっており、前年度不用額628万4,137円に比べ250万8,497円(39.9%)減少している。

次に款別の構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予 算 現 額	支 出 済 額			翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
		金 額	執 行 率	構 成 比		
議 会 費	1,050,000	277,029	26.4	0.3	0	772,971
総 務 費	82,178,000	79,676,061	97.0	98.6	0	2,501,939
民 生 費	905,000	904,270	99.9	1.1	0	730
予 備 費	500,000	0	0.0	0.0	0	500,000
合 計	84,633,000	80,857,360	95.5	100.0	0	3,775,640

款別の支出済額では、総務費が7,967万6,061円で歳出決算額に占める構成比は98.6%となっており、歳出の大部分を占めている。

次に款別の決算額を対前年度比でみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成21年度		平成20年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
議会費	277,029	0.3	352,225	0.4	75,196	21.3
総務費	79,676,061	98.6	90,413,843	98.2	10,737,782	11.9
民生費	904,270	1.1	1,297,795	1.4	393,525	30.3
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	80,857,360	100.0	92,063,863	100.0	11,206,503	12.2

議会費は、27万7,029円で、前年度の35万2,225円に比べ75,196円(21.3%)減少している。

総務費は、7,967万6,061円で、前年度9,041万3,843円に比べ、1,073万7,782円(11.9%)減少している。

民生費は、90万4,270円で、前年度129万7,795円に比べ、39万3,525円(30.3%)減少している。

予備費の充用は0円であった。

なお、款別の支出諸帳票については、財務規則に基づき適正に処理されているものと認められた。

次に各款別の支出状況は、次表のとおりである。

第1款 議会費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
21	1,050,000	277,029	0	772,971	26.4
20	927,000	352,225	0	574,775	38.0

前年度に比べ予算現額は12万3,000円の増加、決算額は75,196円減少している。

また、予算現額に対する執行率は26.4%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は77万2,971円である。

なお、本年度の議会開催回数は3回(定例会2回、臨時会1回)で、決算内容は議会運営に係る諸経費を支出したものである。

第2款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
21	82,178,000	79,676,061	0	2,501,939	97.0
20	95,021,000	90,413,843	0	4,607,157	95.2

前年度に比べて予算現額は1,284万3,000円の減少、決算額は1,073万7,782円減少している。

また、予算現額に対する執行率は97.0%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は250万1,939円である。

なお、財政調整基金積立金等の臨時的な支出が減ったため、予算規模、決算額とも減少している。

第3款 民生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
21	905,000	904,270	0	730	99.9
20	1,400,000	1,297,795	0	102,205	92.7

前年度に比べて予算現額は49万5,000円の減少、決算額は39万3,525円減少している。

また、予算現額に対する執行率は99.9%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は730円である。

なお、本費目の決算額は、後期高齢者医療制度臨時特例基金の利子を積立てたものであり、運用利率が下がったことが主な要因で、予算規模、決算額とも減少している。

第4款 予備費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
21	500,000	0	0	500,000	0.0
20	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0

本年度の予備費充用額は0円であった。

2 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入決算の状況

歳入決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成21年度 A	平成20年度 B	対 前 年 度 比 較	
			増 減 額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	197,133,850,000	175,510,442,000	21,623,408,000	12.3
継続費及び繰越事業繰越財源充当額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 C	197,133,850,000	175,510,442,000	21,623,408,000	12.3
調 定 額 D	198,105,828,950	169,489,615,858	28,616,213,092	16.9
収 入 済 額 E	198,105,299,159	169,489,615,858	28,615,683,301	16.9
不 納 欠 損 額	0	0	0	0.0
収 入 未 済 額 F	529,791	0	529,791	皆増
予算現額と収入済額との比較 (E - C)	971,449,159	6,020,826,142		
予算現額に対する調定率 (D / C)	100.5	96.6		
予算現額に対する収入率 (E / C)	100.5	96.6		
調定額に対する収入率 (E / D)	100.0	100.0		

収入済額は1,981億529万9,159円で、前年度の1,694億8,961万5,858円に比べ286億1,568万3,301円(16.9%)増加している。

また、予算現額1,971億3,385万円に対する収入率は100.5%、調定額1,981億582万8,950円に対する収入率は100.0%となっており、不納欠損額は0円である。

なお、収入未済額52万9,791円の内訳は、諸収入で、第三者納付金31万9,989円、返納金20万9,802円である。

次に款別の構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率		構成比
				対予算	対調定	
市町支出金	32,660,036,000	32,780,341,756	32,780,341,756	100.4	100.0	16.5
国庫支出金	62,543,271,000	64,157,586,944	64,157,586,944	102.6	100.0	32.4
県支出金	15,301,097,000	15,398,308,892	15,398,308,892	100.6	100.0	7.8
支払基金 交付金	79,112,420,000	78,511,536,000	78,511,536,000	99.2	100.0	39.6
特別高額医療費 共同事業交付金	16,744,000	16,524,534	16,524,534	98.7	100.0	0.0
財産収入	676,000	614,802	614,802	90.9	100.0	0.0
寄附金	1,000	10,000	10,000	1,000.0	100.0	0.0
繰入金	1,611,053,000	1,365,432,101	1,365,432,101	84.8	100.0	0.7
繰越金	5,719,490,000	5,719,489,619	5,719,489,619	100.0	100.0	2.9
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0.0	0.0	0.0
諸収入	169,061,000	155,984,302	155,454,511	92.0	99.7	0.1
合計	197,133,850,000	198,105,828,950	198,105,299,159	100.5	100.0	100.0

市町支出金は、調定額及び収入済額ともに327億8,034万1,756円で、その内訳は、事務費（共通経費）負担金4億1,742万1,000円、保険料負担金139億4,967万5,649円、保険基盤安定負担金35億1,663万756円、療養給付費負担金148億9,661万4,351円である。

国庫支出金は、調定額及び収入済額ともに641億5,758万6,944円で、その内訳は、国庫負担金457億6,216万6,935円、国庫補助金183億9,542万9円である。国庫負担金の主なものは、療養給付費負担金452億8,680万2,220円である。また、国庫補助金の主なものは、財政調整交付金166億5,459万8,000円である。

県支出金は、調定額及び収入済額ともに153億9,830万8,892円で、その内訳は、療養給付費負担金148億4,074万6,072円、高額医療費負担金5億5,756万2,820円である。

支払基金交付金は、調定額及び収入済額ともに785億1,153万6,000円である。

特別高額医療費共同事業交付金は、調定額及び収入済額ともに1,652万4,534円である。

財産収入は、調定額及び収入済額ともに61万4,802円である。

寄附金は、調定額及び収入済額ともに1万円である。

繰入金は、調定額及び収入済額ともに13億6,543万2,101円である。

繰越金は、調定額及び収入済額ともに57億1,948万9,619円である。

県財政安定化基金借入金は、調定額及び収入済額0円である。

諸収入は、調定額1億5,598万4,302円に対し、収入済額1億5,545万4,511円、収入未済額52万9,791円である。収入済額の内訳は、延滞金234万8,470円、預金利子1,086万1,844円、第三者納付金1億3,521万7,012円、返納金228万6,258円、雑入430万3,596円、小切手未払資金組入れ43万7,331円である。収入未済額の内訳は、第三者納付金31万9,989円、返納金20万9,802円である。

歳入決算額に占める割合をみると、支払基金交付金39.6%、次いで国庫支出金32.4%、市町支出金16.5%、県支出金7.8%などとなっている。

次に款別の決算額を対前年度比でみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成21年度		平成20年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
市町支出金	32,780,341,756	16.5	30,023,436,656	17.7	2,756,905,100	9.2
国庫支出金	64,157,586,944	32.4	56,990,815,937	33.6	7,166,771,007	12.6
県支出金	15,398,308,892	7.8	13,555,285,461	8.0	1,843,023,431	13.6
支払基金交付金	78,511,536,000	39.6	68,580,735,000	40.5	9,930,801,000	14.5
特別高額医療費 共同事業交付金	16,524,534	0.0	6,736,009	0.0	9,788,525	145.3
財産収入	614,802	0.0	-	-	614,802	皆増
寄附金	10,000	0.0	0	0.0	10,000	皆増
繰入金	1,365,432,101	0.7	288,698,514	0.2	1,076,733,587	373.0
繰越金	5,719,489,619	2.9	-	-	5,719,489,619	皆増
県財政安定化 基金借入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸収入	155,454,511	0.1	43,908,281	0.0	111,546,230	254.0
合計	198,105,299,159	100.0	169,489,615,858	100.0	28,615,683,301	16.9

市町支出金は、前年度の300億2,343万6,656円に比べ27億5,690万5,100円(9.2%)増加している。

国庫支出金は、前年度の569億9,081万5,937円に比べ71億6,677万1,007円(12.6%)増加している。

県支出金は、前年度の135億5,528万5,461円に比べ18億4,302万3,431円(13.6%)増加している。

支払基金交付金は、前年度の685億8,073万5,000円に比べ99億3,080万1,000円(14.5%)増加している。

特別高額医療費共同事業交付金は、前年度の673万6,009円に比べ978万8,525円(145.3%)増加している。

財産収入及び寄附金は、皆増している。

繰入金は、前年度の2億8,869万8,514円に比べ10億7,673万3,587円(373.0%)増加している。

繰越金は、皆増している。

県財政安定化基金借入金は、前年度、今年度とも決算額は0円である。

諸収入は、前年度の4,390万8,281円に比べ1億1,154万6,230円(254.0%)増加している。

次に市町支出金の市町別事務費（共通経費）負担金の状況は、次表のとおりである。

（単位：円、％）

市 町 名	平成21年度		平成20年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
下 関 市	75,269,643	18.0	62,167,886	18.0	13,101,757	21.1
宇 部 市	44,415,106	10.6	36,716,062	10.6	7,699,044	21.0
山 口 市	46,689,293	11.2	38,282,103	11.1	8,407,190	22.0
（旧）阿東町	4,065,000	1.0	3,979,839	1.1	85,161	2.1
萩 市	18,736,450	4.5	15,619,580	4.5	3,116,870	20.0
防 府 市	30,441,020	7.3	25,112,762	7.3	5,328,258	21.2
下 松 市	15,027,367	3.6	12,375,349	3.6	2,652,018	21.4
岩 国 市	40,599,758	9.7	33,499,726	9.7	7,100,032	21.2
光 市	15,049,063	3.6	12,451,586	3.6	2,597,477	20.9
長 門 市	13,865,698	3.3	11,575,408	3.3	2,290,290	19.8
柳 井 市	12,297,120	2.9	10,219,124	3.0	2,077,996	20.3
美 祢 市	10,696,012	2.6	8,892,761	2.6	1,803,251	20.3
周 南 市	38,640,000	9.3	31,869,855	9.2	6,770,145	21.2
山陽小野田市	18,756,131	4.5	15,500,406	4.5	3,255,725	21.0
周防大島町	10,082,304	2.4	8,454,768	2.4	1,627,536	19.2
和 木 町	3,650,756	0.9	2,986,968	0.9	663,788	22.2
上 関 町	3,635,863	0.9	3,013,489	0.9	622,374	20.7
田 布 施 町	6,262,383	1.5	5,168,775	1.5	1,093,608	21.2
平 生 町	5,664,360	1.4	4,674,019	1.3	990,341	21.2
阿 武 町	3,577,673	0.8	2,964,534	0.9	613,139	20.7
合 計	417,421,000	100.0	345,525,000	100.0	71,896,000	20.8

（平成22年1月16日 阿東町が山口市に編入合併）

後期高齢者医療制度運営に係る事務経費は本特別会計に計上され、その財源は、各市町の共通経費負担金として歳入されている。

なお、広域連合規約別表第2「1 共通経費」の負担割合に基づき、適正に処理されているものと認められた。

(2) 歳出決算の状況

歳出決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成21年度 A	平成20年度 B	対前年度比較	
			増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
予 算 額	197,133,850,000	175,510,442,000	21,623,408,000	12.3
継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 C	197,133,850,000	175,510,442,000	21,623,408,000	12.3
支 出 済 額 D	194,294,571,260	163,770,126,239	30,524,445,021	18.6
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
不 用 額	2,839,278,740	11,740,315,761	8,901,037,021	75.8
執 行 率 (D / C)	98.6	93.3		

支出済額は1,942億9,457万1,260円で、予算現額1,971億3,385万円に対し、執行率は98.6%となっており、前年度支出済額1,637億7,012万6,239円に比べ305億2,444万5,021円(18.6%)増加している。

また、翌年度繰越額は0円で、予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を差引いた不用額は28億3,927万8,740円となっており、前年度不用額117億4,031万5,761円に比べ89億103万7,021円(75.8%)減少している。

次に款別の構成状況をみると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予 算 現 額	支 出 済 額			翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
		金 額	執行率	構成比		
総 務 費	579,632,000	566,941,187	97.8	0.3	0	12,690,813
保 険 給 付 費	188,603,917,000	185,834,631,715	98.5	95.6	0	2,769,285,285
県財政安定化基金拠出金	148,228,000	148,227,980	100.0	0.1	0	20
特別高額医療費共同事業拠出金	25,658,000	22,588,243	88.0	0.0	0	3,069,757
保健事業費	316,526,000	276,527,920	87.4	0.1	0	39,998,080
基金積立金	4,375,119,000	4,375,057,493	100.0	2.3	0	61,507
公 債 費	1,000	0	0.0	0.0	0	1,000
諸 支 出 金	3,084,769,000	3,070,596,722	99.5	1.6	0	14,172,278
合 計	197,133,850,000	194,294,571,260	98.6	100.0	0	2,839,278,740

款別に支出済額をみると、保険給付費が1,858億3,463万1,715円で歳出決算額に占める構成比は95.6%となっており、歳出の大部分を占めている。

次に款別の決算額を対前年度比で見ると、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	平成21年度		平成20年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 (A-B)	増減率 (A/B-1)
総務費	566,941,187	0.3	433,833,811	0.3	133,107,376	30.7
保険給付費	185,834,631,715	95.6	161,741,564,648	98.8	24,093,067,067	14.9
県財政安定化 基金拠出金	148,227,980	0.1	148,525,178	0.1	297,198	0.2
特別高額医療費 共同事業拠出金	22,588,243	0.0	9,622,093	0.0	12,966,150	134.8
保健事業費	276,527,920	0.1	242,200,988	0.1	34,326,932	14.2
基金積立金	4,375,057,493	2.3	1,194,379,521	0.7	3,180,677,972	266.3
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	3,070,596,722	1.6	-	-	3,070,596,722	皆増
合計	194,294,571,260	100.0	163,770,126,239	100.0	30,524,445,021	18.6

総務費は、5億6,694万1,187円で、前年度の4億3,383万3,811円に比べ1億3,310万7,376円(30.7%)増加している。

保険給付費は、1,858億3,463万1,715円で前年度の1,617億4,156万4,648円に比べ240億9,306万7,067円(14.9%)増加している。

財政安定化基金拠出金は、1億4,822万7,980円で前年度の1億4,852万5,178円に比べ29万7,198円(0.2%)減少している。

特別高額医療費共同事業拠出金は、2,258万8,243円で前年度の962万2,093円に比べ1,296万6,150円(134.8%)増加している。

保健事業費は、2億7,652万7,920円で前年度の2億4,220万988円に比べ3,432万6,932円(14.2%)増加している。

基金積立金は、43億7,505万7,493円で前年度の11億9,437万9,521円に比べ31億8,067万7,972円(266.3%)増加している。

公債費は、今年度、前年度とも決算額は0円である。

諸支出金は、30億7,059万6,722円で皆増となっている。

なお、款別の支出諸帳票については、財務規則に基づき適正に処理されているものと認められた。

次に各款別の支出状況は、次表のとおりである。

第1款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
21	579,632,000	566,941,187	0	12,690,813	97.8
20	455,723,000	433,833,811	0	21,889,189	95.2

前年度に比べ予算現額は1億2,390万9,000円の増加、決算額は1億3,310万7,376円増加している。

また、予算現額に対する執行率は97.8%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は1,269万813円である。

なお、決算内容は、後期高齢者医療制度運営に係る一般的な経費、制度の運営に携わる事務局職員に係る人件費、長寿医療懇話会運営に係る経費及び長寿医療特別対策事業に係る所要経費を支出したものである。

第2款 保険給付費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
21	188,603,917,000	185,834,631,715	0	2,769,285,285	98.5
20	172,818,577,000	161,741,564,648	0	11,077,012,352	93.6

前年度に比べ予算現額は157億8,534万円の増加、決算額は240億9,306万7,067円増加している。

また、予算現額に対する執行率は98.5%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は27億6,928万5,285円である。

なお、決算内容は、療養給付費、療養費、訪問看護療養費、審査支払手数料、高額療養費、高額介護合算療養費及び葬祭費を支出したものである。

第3款 県財政安定化基金拠出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
21	148,228,000	148,227,980	0	20	100.0
20	148,526,000	148,525,178	0	822	100.0

前年度に比べ予算現額は29万8,000円の減少、決算額は29万7,198円減少している。

また、予算現額に対する執行率は100.0%であり、翌年度繰越額は0円、不用額は20円である。

なお、決算内容は、県が設置する財政安定化基金への拠出金で、制度の運営上、財源不足を生じるなど不測の事態に対処するため、国・県・広域連合が3分の1ずつを拠出して造成する基金である。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
21	25,658,000	22,588,243	0	3,069,757	88.0
20	9,623,000	9,622,093	0	907	100.0

前年度に比べ予算現額は1,603万5,000円の増加、決算額は1,296万6,150円増加している。

また、予算現額に対する執行率は88.0%で、翌年度繰越額は0円、不用額は306万9,757円である。

なお、決算内容は、広域連合での著しく高額な医療費の発生に対し、発生リスクの分散を図り、発生した広域連合の財政負担を軽減するため各広域連合が共同負担するものである。

第5款 保健事業費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
21	316,526,000	276,527,920	0	39,998,080	87.4
20	677,048,000	242,200,988	0	434,847,012	35.8

前年度に比べ予算現額は3億6,052万2,000円の減少、決算額は3,432万6,932円増加している。

また、予算現額に対する執行率は87.4%で、翌年度繰越額は0円、不用額は3,999万8,080円である。

なお、決算内容は、健康診査の実施主体である市町への委託費、その他事務経費を支出したものである。

第6款 基金積立金

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
21	4,375,119,000	4,375,057,493	0	61,507	100.0
20	1,194,380,000	1,194,379,521	0	479	100.0

前年度に比べ予算現額は31億8,073万9,000円の増加、決算額は31億8,067万7,972円増加している。

また、予算現額に対する執行率は100.0%で、翌年度繰越額は0円、不用額は6万1,507円である。

なお、決算内容は、後期高齢者医療給付費準備基金は、平成20年度の決算剰余金及び基金から生じる運用益を積立てたものであり、後期高齢者医療制度臨時特例基金は、低所得者や被用者保険の被扶養者であった者の保険料の軽減等に充てるため国から交付された高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の全額を同基金に積立てたものである。

第7款 公債費

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
21	1,000	0	0	1,000	0.0
20	1,000	0	0	1,000	0.0

資金収支に不足を生じた場合に一時的に資金を借り入れた場合の利息支払いのための予算であるが、今年度も前年度と同様に予算の執行はない。

第8款 諸支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
21	3,084,769,000	3,070,596,722	0	14,172,278	99.5
20	-	-	-	-	-

予算現額に対する執行率は99.5%となり、翌年度繰越額は0円で、不用額は1,417万2,278円である。

なお、決算内容は、保険料の還付金、国・県・支払基金に対する交付金の返還金、還付加算金及び高額療養費特別支給金として支出したものである。

第7 財産の状況

1 公有財産

(1) 土地及び建物

本年度における土地及び建物の状況は、次表のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	土 地			建 物		
	前年度末 現在高	本年度中増減高 増 減	本年度末 現在高	前年度末 現在高	本年度中増減高 増 減	本年度末 現在高
行政財産	0		0	0		0
普通財産	0		0	0		0
合 計	0	0	0	0	0	0

(2) 山林

本年度における山林の状況は、次表のとおりである。

土 地 権 利 の 区 分	面 積 (㎡)			立木の推定蓄積量 (㎡)		
	前年度末 現在高	本年度中増減高 増 減	本年度末 現在高	前年度末 現在高	本年度中増減高 増 減	本年度末 現在高
な し						

(3) 動産

本年度における動産の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(4) 物権

本年度における物件の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(5) 無体財産権

本年度における無体財産権の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(6) 有価証券

本年度における有価証券の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(7) 出資による権利

本年度における出資による権利の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

(8) 不動産の信託の受益権

本年度における不動産の信託受益権の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

2 物品

本年度における公用車及び重要物品の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
公 用 車	1			1
重 要 物 品	1	4		5

重要物品は、財務規則で定める取得価格が200万円以上の物品で、本年度の異動は電算システムテスト用開発機2台、サーバ2台の取得によるものである。

3 債権

本年度における債権の状況は、次表のとおりである。

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
な し				

4 基金

本年度における基金の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
財政調整基金	13,257,697	6,107,191	6,621,000	12,743,888
後期高齢者医療給付費準備基金	0	2,754,023,159		2,754,023,159
後期高齢者医療制度臨時特例基金	367,999,186	2,816,318,125	1,002,895,178	2,181,422,133

後期高齢者医療給付費準備基金は、医療給付費等の財源不足に対処するため平成20年度決算剰余金27億5,340万8,357円及び運用益61万4,802円を積立てたものである。

後期高齢者医療制度臨時特例基金は、本年度の増額理由は、平成21年度の低所得者の保険料軽減に要する追加措置分及び平成22年度の被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料の軽減並びに低所得者の保険料軽減に要する財源として国からの交付金を受けて造成したもので、本年度の取崩額9億1,467万9,081円については、保険料の軽減補填や制度の周知・広報等経費に充てるため必要額を取崩して歳入に繰入れたものである。

なお、金額は、各年度の4月1日から3月31日までの増減額であり、出納整理期間中の異動を含まないため各会計の決算額とは一致しない場合がある。

むすび

平成20年度から施行された後期高齢者医療制度は、平成21年度決算が2年間で1期とする財政運営期間の最終年度であり、平成22年度からの第2期財政運営期間において、医療費の動向等を見極める上で重要な決算資料となった。

しかしながら、国においては、後期高齢者医療制度を平成24年度末をもって廃止し、新たな高齢者医療制度を構築するとされ、現在様々な検討がなされているところである。

このような中で、一般会計については、当初予算額は前年度当初予算額と比較し、1.9%増となる8,833万9千円が計上された。その後、事務経費の精査等により2回の補正予算措置を経て最終予算額は8,463万3千円となった。

決算額は、歳入総額で8,459万5千円余り（前年度比13.8%減）、歳出総額で8,085万7千円余り（前年度比12.2%減）となった。

主要事業としては、広域連合議会の運営をはじめ、広域連合事務局全般の運営に関する事務であり、引き続き事務経費の節減に努めるとともに効率的な予算執行に努められたい。

次に、後期高齢者医療特別会計は、当初予算額は前年度当初予算額と比較し、9.1%増となる1,914億225万9千円が計上された。その後、国による平成21年度保険料の追加軽減措置や平成22年度保険料の軽減措置に係る補正予算措置が行われたことなどから、4回の補正予算措置を経て最終予算額は1,971億3,385万円となった。

決算額は、被保険者数の増加による保険給付費の伸びや保険給付費が通年ベース（前年度は11月分）となったこと等により、歳入総額で1,981億529万9千円余り（前年度比16.9%増）、歳出総額で1,942億9,457万1千円余り（前年度比18.6%増）の大幅な伸びとなった。

主要事業としては、後期高齢者医療制度における医療の給付が主体であり、これに要する経費である保険給付費は1,858億3,463万1千円余りが支出されており、歳出決算総額の95.6%を占めていることから、後期高齢者医療財政の安定的な運営を確保するためには、医療費動向の推移に注視するとともに適時適切な対応を図るよう努められたい。

また、被保険者の保険料については、構成市町が徴収し、負担金として広域連合へ納付する取扱いであり、99%を超える高い収納率ではあるが、公平負担と財源確保のため、市町との連携を密にし、さらなる収納率の向上が図られるよう努められたい。併せて、後期高齢者医療特別会計の収入未済額の解消についても特段の施策を講じられたい。

後期高齢者医療制度施行後2年を経過し、平成24年度末の現制度廃止後の新しい制度の動向も注視されるところではあるが、現制度の着実な運営を図るためにも財政運営の一層の健全化に努められるよう要望する。

